

# 北総モラールアップ通信



子ども・職員・保護者・地域の未来に向けて！「ていねいに、大切に。」

令和7年度が始まり、3か月が経ちました。新しく着任された先生方も職場の雰囲気慣れ、存分に力を発揮されていることと思います。また、学校は人事異動による新しい風を効果的に取り入れ、学校教育目標の具現化に向け、一丸となって取組を進められていると思います。

本年度も北総教育事務所では、その一助として、「北総モラールアップ通信」を発行します。ぜひ、校内研修等でご活用ください。

さて、令和6年度、県内における教職員の懲戒処分は24件（監督責任5件除く）でした。また今年度も、令和7年5月26日の県教育委員会会議で、学校徴収金の着服により免職の懲戒処分が、また、自己所有のスマートフォンを用いた盗撮行為により免職の同処分が、そして体罰により停職6か月の同処分が決定されました。今まで、様々な不祥事防止対策を講じ、職員の綱紀の粛正の徹底を指導してきたにもかかわらず、教職員の不祥事が再発したことは大変残念なことです。

そこで、北総教育事務所では、「児童生徒の安心・安全と、子どもの人権・尊厳を大切にした教育」を学校と力を合わせ、強力に推進しようと考えます。よろしくお願いたします。

## 【今月のテーマ】

### 子どもの尊厳を守るために 『信頼される質の高い教職員であり続けるために』 ～教職員のサービスに関するガイドラインの活用を考える～

令和7年3月に5年ぶりに、ガイドラインが改訂されました。そこには今我々教職員が身につけるべき内容項目が大変わかりやすく整理されています。まずは手に取り、学校全体で知るところから始めましょう！

#### 1 ガイドラインには何が書かれているか？

右の目次を見てみましょう。第1章から第5章までの5つの章から構成されています。未然防止・信頼される教職員・事例検討・初期対応・サービス等が具体的に示されています。

例えば、第1章の1は「**子どもの人権・権利**」から始まります。その最初の問いは「**個人の尊厳、個人としての尊重とは、何を意味するのでしょうか？**」です。人として、教職員として一番大切な根源的な問いから始まります。その後には、【解説】が続き、考え方が整理されています。

また、第2章では信頼される教職員について示されています。

① **禁止事項の確認** ② **【具体的な行動】** ③ **【その行為の意味】** ④ **【過去の事例から学ぶ】** ⑤ **【懲戒処分の指針】** の流れで構成されています。

第2章の1は「**児童生徒性暴力等の禁止**」から始まります。学校の研修等で、すぐに活用できるつくりとなっています。

#### 2 誰がどのように研修を進めればよいか？

この研修を深めるためには教職員一人一人が**いかに自分事**にできるかが大変重要なポイントになります。**先生方の分掌に照らし合わせて、研修の準備・進行を割り振り、主体性のあるボトムアップ型研修**にしてははいかがでしょうか。例えば、第1章の1「**子どもの人権・権利**」は教頭や人権担当先生等に。

そのことを「**不祥事防止に係る全体計画及び年間計画**」に**具体的に盛り込み**、実施する計画にしてははいかがでしょうか。



みんなで取り組む  
千葉の教育

信頼される質の高い教職員であり続けるために  
— 教職員のサービスに関するガイドライン —



令和7年3月【改訂】  
千葉県教育委員会

下のQRコードで  
データ取得から  
始めましょう！



— 目次 —

○はじめに

**第1章 不祥事の未然防止のために**

1	子どもの人権・権利	1
2	児童生徒を守る義務～安全配慮義務～	3
3	不祥事を起こす理由	6
4	学校という職場に関する理解	8
5	不祥事を未然に防止できる職場	9

**第2章 信頼される教職員となるために**

1	児童生徒性暴力等の禁止	11
2	私的な電子メール、SNS等及び自家用車同乗の禁止	15
3	わいせつな行為、セクシュアルハラスメント等の禁止	16
4	体罰、不適切な指導の禁止	17
5	個人情報等の適切な管理等	21
6	飲酒に伴う不適切な行為の防止等	22
7	交通違反、交通事故の防止	23
8	パソコン等の適正な使用	24
9	利害関係者との不適切な接触等の禁止	25
10	会計事故の防止	26

### 3 周りの学校はどのように取組を進めているのか？（好事例を紹介します！）

過日、各市町教育委員会にお願いし、「不祥事根絶に向けた市町教育委員会の取組アンケート」をとりました。ご協力ありがとうございました。その結果の中から好事例を紹介します。是非とも参考にさせていただき、市町教育委員会や各学校、個人等それぞれの立場で「やれることは全てやる！やりきる！」という気持ちで、皆で取組を推進しましょう。

- 【佐倉市】「**不祥事防止に係る全体計画及び年間計画**」を週案に綴じたり、掲示したり、いつでも目にする**ことができる環境**をつくる。また、「不祥事防止に係る全体計画及び年間計画」に研修の記録を残す。
- 【佐倉市】上半期、下半期の2回、**各学校から研修や管理職からの指導、対象者、指導者等の提出**。好事例については、各学校に紹介し研修の充実を図るようにしている。
- 【成田市】**大学と連携し、メンタルヘルス研修会を企画**する。
- 【成田市】**市教育委員会指導主事が各学校に行き、研修を実施**。（要請含む）講義形式の研修だけでなく、**全員参加型の研修**を行うことで、自分事と考えられるようにする。
- 【八街市】各学校長の構想による**独自の不祥事根絶研修レポートの提出と共有**。**全職員でグループワークやロールプレイを取り入れた研修**の実施
- 【栄 町】公務多忙となる各学期末（7月、12月、3月）を「**学校モラルアップ強化月間**」と定め、各学校の計画に基づき研修の実施。校長会で報告会を行い、共有する。具体的には、専門家招聘、ICTを活用した研修、事例研修など。
- 【香取市】**学校徴収金の取り扱い**にあたり、正しく、安全に処理できるよう「**教頭・事務職員合同研修**」の実施。  
例：「**ゆうちょダイレクト**」研修など。
- 【多古町】**不祥事根絶に関する内容**を、研究主任が作成する**研修計画**や教務主任が作成する**週報に記載**する。
- 【旭 市】「**北総モラルアップ通信**」を活用した**研修の実施**。

### 子どもの尊厳を守るために…

#### 不祥事0、不祥事根絶を目指して（北総教育事務所長メッセージ）

北総教育事務所は今年度「子どもの尊厳を守る」ことを最重要課題の一つとしています。子どもだけでなく人は生まれながら一人の個人として誰からも侵されることのないかけがえのない価値を有した存在であるという前提のもと、各学校においては、児童生徒への指導、支援を丁寧、大切に進めてほしいと願っており、このことは、必ず不祥事根絶にもつながると思っています。

そのためにも、まずは年間計画による研修などを計画的に、組織的に、継続的に行ってください。そして、教職員の皆さんは子供を守れる大切な存在であること、不祥事は絶対に起こさないと固く自分自身に誓うことができる存在であること、不祥事を起こす危険性はないかを自分自身に、そして周囲の教職員に問いかける存在であること、そして不祥事をなくすことができる存在であることを強く意識してほしいと思います。

そのためにもまずは、普段から同じ学校で働く教職員の頑張っているところをしっかりと認め合って、伝え合ってほしいと思います。このことは、同じ学校の教職員の不安な点、心配な点、普段と違っておかしいと思う点などを伝え合えることにもつながると信じています。

今お伝えしたことを常に心のどこかに意識していただき、北総教育事務所全体で「不祥事0、不祥事根絶」を実現していきましょう。

令和7年度北総教育事務所 所長 かんざわ 神澤 たかし 賢

### 臨時的任用職員不祥事根絶研修会



6月4日（水）香取合同庁舎、プリミエール酒々井にて、臨時的任用職員不祥事根絶研修会を開催しました。

「不祥事を根絶するために」「危機管理の対応について」というテーマで講義・演習を約2時間行いました。皆さん、真剣に取り組んでいました。

今の自分の立場でできること、  
やるべきことは！？

子どもの尊厳を守れるのは  
私たち教職員です！！